

令和7年度 第1回 福井市社会教育委員の会議 議事録

1 日 時	令和7年7月22日（火） 14時00分～15時00分
2 場 所	福井市上下水道局庁舎 5階 大ホール
3 出席者	社会教育委員12名（欠席4名） 教育長、教育部長、教育次長、少年対策参事官、 社会教育関係所属長等12名、事務局5名
4 次 第	<ul style="list-style-type: none">・開会・市民憲章唱和・委員の委嘱 <p>継続委員：福井市公民館連絡協議会、福井市文化協会、福井市 壮年会連絡協議会、福井市スポーツ協会、福井市連 合婦人会、福井市子ども会育成連合会、元社、福井 大学名誉教授、元福井市中央公民館長、福井大学特 命教授</p> <p>新任委員：福井市中学校長会、福井市小学校長会、福井市P T A連合会、福井市議会（3名）</p> <ul style="list-style-type: none">・教育長あいさつ・委員長、副委員長の選任 <p>※ 事務局一任の声あり。</p> <p>事務局から田村氏を委員長、井上氏並びに柳澤氏を副委員長に 再任することを提案。</p> <p>事務局提案を全会一致で承認。</p>
5 議事の経過	<ul style="list-style-type: none">・議事 <p>(1) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none">① 第九次福井市総合計画の策定について <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none">① 福井市文化財保存活用地域企画（素案）に係るパブリット・コ メントの実施について② 福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）第3期指定管 理者募集の概要について③ 福井市少年自然の家 第2期指定管理者募集の概要について④ 行事予定（令和7年8月～11月） <ul style="list-style-type: none">・その他 <ul style="list-style-type: none">① 第63回福井県社会教育研究集会（越前町） <p>… 令和7年9月24日（水）</p>

② 第56回東海北陸社会教育研究大会岐阜大会（瑞穂市）

… 令和7年10月3日（金）

③ 令和7年度 第2回 福井市社会教育委員の会議

… 令和7年11月（予定）

※以下、委員長の議事進行により各事項について関係所属職員が説明、質疑応答

（1）協議事項

① 第九次総合計画について

（生涯学習課長から趣旨説明）

生涯学習課長

- ・市政運営の総合的な計画であり、市民生活の安定や生活環境の向上を図るために策定する。
- ・目指すべき都市将来像と、それを実現するための方針を、社会基盤、市民福祉、産業、教育の4つの分野ごとに明らかにしたうえで、市民関係団体とまちづくりを進める指針となる。
- ・令和9年度からの次期計画の策定に向けて全庁で作業を続けており、これまで以上に幅広くご意見をいただきながら計画していく。
- ・社会教育部門について、生涯学習、生涯スポーツの施策で、「市民が生涯にわたり、学習やスポーツに親しめるまちをつくる」ための個別施策として教育委員会事務局の案を作成した。
- ・地域が抱えている自治会などの担い手不足の解消、地域活動を活性化させるには、やはり若者の参加が必要であり、若者など幅広い世代に、多様な学習の機会や気軽に集える場を提供や地域のコーディネーターとしての公民館運営が求められている。
- ・「市民が集い活動する場の創出、郷土学習の充実」の施策として、「若者が主体となった教育事業や自主グループの受け入れ体制を整え、地域活動や公民館行事に親しむことができるよう取り組みます。」を追加した。
- ・図書館については、デジタル技術を活かしたサービスのDX化など、誰もがより利用しやすい環境を整備する必要がある。
- ・「各館の特色等を活かした図書館サービスの充実」の施策としては、学習環境の整備のほか、デジタル技術を活用した図書の貸出しやSNS等を活用した情報発信等により、利用者の利便性向上に取り組みます。」とした。
- ・生涯スポーツの充実ということで、健康増進や生きがいに繋がるスポーツの推進、市民一人ひとりのライフステージに応じた活動の場、機会の提供が必要となっている。
- ・ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができ、心

身ともに健康で活力ある生活が送れるよう、スポーツ環境の充実や時代のニーズに応じたスポーツ施設の整備に取り組む。

田村委員長

ただいまの説明に対して、意見はないか。

松浦委員

郷土学習の場合は、図書館とか博物館などを利用することが多いと思うが、公民館は発表の場として活用していただき、若い人を参加させていく工夫をして欲しい。

中村委員

若者やこども達を公民館に取り込んでいくことがこれから必要になっていくことはもっともある。ただ取り込むというのではなく、地区のこども達、地区の団体や企業、行政や相談機関とも提携して、こども達の活動を促すことが、部活動の地域移行に伴って大きな意味を持つと思う。

これから公民館は地域のコーディネーター役を果たすことが大事であることを、行政は呼びかけていいって欲しい。簡単な言葉でいうと「地域でこどもを守りましょう」って言葉がずっと続いてきたが、「地域でこどもを育てましょう」といった呼びかけが必要だと思う。

今後、公民館が教育事業を展開していく場合、こども達、若者をどのように公民館事業とコラボさせるかということが大きな課題になっていく。福井市内のいくつかの公民館では、先行事例がたくさんあるため、教育委員の皆さんも是非リサーチして欲しい。

加藤委員

タウンデジボ（電子回覧板）という取り組みが行われているが、私の地域でもタウンデジボを使ったお知らせがたくさん流れてくる。町内の係をしていると、広報誌など配布物が非常に多くて届けるが大変である。若者はペーパーレス化が進んでいるが、年配の方はスマホを使っての資料収集は難しいと思う。公民館ではスマホの使い方教室が何回も行われており、非常に助かっているため、そういう面への市の支援があると良い。

平馬委員

市民の生涯学習を支援することだが、中央公民館では、高校生が主体になって講座を組んでいくという計画を立てている。

中央公民館は、市の学習センターとしての意味合いが強いが、いろんな講座をやっている。その中に、福井学とかがあるが、どのような講座をやっているのかを、社会教育委員の会議で紹介していただけると嬉しい。プログラム全体は必要ないが、どんな講座をしているかという紹介をお願いしたい。高校生がどんなことをやりたいかというところから始まった「大人になる講座」は、夜、数人で集まって企画をしていく、ユニークな取り組みであるので、教育委員の皆さんにも紹介

できるといいと思う。

福井市の地区公民館は全国的に見ても社会教育施設としては群を抜いている素晴らしい施設である。武生など、コミュニティセンターという情報交換の施設に変わっているところが多いが、福井市は地域の拠点として公民館を設置しており、非常に大きな強みだと思っている。

田村委員長

地区公民館と中央公民館の話を聞いたが、他に意見はないか。

山川委員

部活の地域移行のこともあるが、どこのクラブが何をしているのか知らない方が多い状況である。松本公民館と東安居公民館を見させてもらったが、SNSとかを使っていろんな活動を紹介されており、昔よりは発信力が増していると思う。公民館では様々な事を行っているが、まず、どのように知らせていくかが大事であり、「こういうふうな形で、こういうふうに事業をしました」という結果を強く発信すると、こども達や保護者にもいきわたりやすいと思うので、今後、どう発信していくのかも重要な課題になってくると思う。

中嶋委員

文化協会の立場からお話しさせていただきたいと思う。文化活動が衰退していく中において、どうやって文化を活性化していくか、いろんな形で模索している。

こども達の文化に対する多様化、分散化により、文化協会としても実態(こども達が求める文化活動)を把握するのは非常に難しい状態。

こども達をいろんな形で、いろんな場所において、経済格差がないような形で拾ってあげたいと思い、いろんな指導者と取り組んでいるが、なかなか全部(こども達が求める文化活動)が全部を貢える指導者育成は難しい。

こども達を守るため、我々も暗中模索でやっていかざるを得ない。子どもの受け皿としての保育センター、公民館、学校の放課後、学校の解放などを活用し、今はこどもにとてはピンチだけど、チャンスに変えることができるという心構えを持って、こども達の救出を真剣に考えていただきたい。(こども達が)何を求めて何をやるのか、行政の方も分かる範囲で各団体に知らせるなどの協力をお願いしたい。

宮岡委員

(若い方は)公民館を身近に感じていないなと思う。公民館は高齢者が使用するものっていうような認識が近いと思っており、20代~30代の人達が公民館に行こうという感覚はほぼ無いと思う。(公民館が実施した事業を)通知とか公表していくっていうのは必須だと思うし、若者が行きたいと思うような公民館づくりをしていかなければいけないと思う。

市議会議員になったから、公民館が大事だっていう感覚はもちろん備えているが、32歳の私も公民館に行こうとは思わない。20代～30代の方々は、公民館に行きたいと思わないと思うので、(公民館へ)行きたいというか、関わっていけるような仕掛けづくりっていうのは必須になってくると思う。

最後に質問で、「市民の生涯スポーツを支援する」(資料の中の記述)で、「時代のニーズに応じたスポーツ施設の整備に取り組みます」とあるが、「時代のニーズに応じたスポーツ」っていうのは一体何なのか具体的に聞かせて欲しい。

スポーツ課長

生涯スポーツを通して、年齢に応じたスポーツをしていくことだと思っている。

田村委員長

お分かりいただいたか。

宮岡委員

もう一度お願ひします。

スポーツ課長

生涯スポーツを通して、心も体も豊かになっていくことだと思う。

宮岡委員

理解することができなかった。次回にでも「時代のニーズに応じた」っていうものを具体的に教えて欲しい。

田村委員長

他に無いようなので次に移る。たくさんの意見が出たので、総合計画を策定していく中で、検討して欲しい。

(2) の報告事項①「福井市文化財保存活用地域規格に係るパブリックコメントの実施について」説明をお願いする。

(2) 協議事項

①福井市文化財保存活用地域企画(素案)に係るパブリット・コメントの実施について

(文化財保護課長から趣旨説明)

文化財保護課長

- ・市民、民間団体、行政などが連携協力をし、文化財の保存活用に取り組み、継承することを目的に、福井市文化財保存活用地域計画を策定する。
- ・計画の期間ですが令和8年度から13年度。
- ・地域策定委員会を設置し、令和5年度に2回、令和6年度に2回の協議会を開催し、協議を行い、諮問機関である文化財保護委員会の意見を聴いて素案を作成した。
- ・本計画では、指定文化財、未指定文化財及びその他の文化資源を総称して“ふくいの彩り”「文化資源」と定義。

- ・福井の持つ歴史、文化、自然を4色の光の色で表現し、それらの色の持つイメージから、福井の特性と10項目のテーマを関連文化財群として取り上げている。
- ・基本理念は、文化資源の特徴を「知り・伝える」、市民とともにその価値を「守り・繋ぐ」、様々な主体が「関わり・広げる」の3つの視点を設定した。
- ・7月25日までパブリック・コメントを実施し、結果公表を8月下旬に行い、12月中に計画を策定し、令和8年度4月からの実施を予定している。

田村委員長

何か質問はあるか。

中村委員

福井の近代化と復興という場合、福井はかつて織維国として、日本でナンバー1の地位を築いていた時代だったので、是非、継承するために盛り込むとよい。

結構、福井市には重要建造物が残っているし、現在も続いている「仏の舞」のような伝統行事など、地域で継承されているものは大事にしなければいけないので、そのような活動の面への支援も活用計画の中にはぜひ盛り込んで欲しい。

文化財保護課長

計画のパブリックコメントのところで、計画の素案という冊子を出しておらず、その中に指定文化財が197、未指定文化財が1,308ある。委員さんがおっしゃられたように、無形文化財の「糸崎の仏の舞」や「ばかばやし」など、様々な文化財、文化資源を入れている。

今後、この計画が策定されたら、各地区の方に入り調査をしていきたいと考えている。

田中委員

文化財には有形と無形があるが、財産・資源なので生かさないといけない。面白いと思ったのは、ピンク色（資料の図）のところに「不屈の気概」と書いてある。

「不屈の気概」は、無形となり「不屈の気概を受け継いで、次の世代に引き渡す」ということだと思う。私はとても素晴らしいことだと思うが、なぜ「不屈の気概」という言葉を書かれたのか。

文化財保護課長

策定協議会で、いろいろと議論を重ねる中で、赤色（資料の図）というイメージには、福井がこれまで復興してきた「気概」を入れるべきだろうというご意見があったため、このようになった。

田村委員長

他に意見はないか。無いようなので、報告②自然史博物館セーレンプラネット第三期指定管理者募集の概要についての説明をお願いする。

自然史博物館長

(2) 協議事項

②福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）第3期指定管理者募集の概要について

（自然史博物館長から趣旨説明）

- ・分館は10年目を迎えており、第2期指定管理期間の最終年度となっている。
- ・利用状況については、全体では増加傾向にあるが、ドームシアターの利用は横ばいの状況である。
- ・第3期では、ドームでの星空解説だけではなく、星空の下での音楽コンサートやeスポーツなど比較的、稼働率が高い観光、文化、スポーツ関連のイベントを増やすため、引き続き民間ならではの企画力及び営業力を活用できるよう指定管理者の公募をしている。
- ・指定管理者に新たに行ってもらう業務としては、観光文化スポーツ関連イベントの実施、チケットの購入方法などの利便性の向上を掲げたいと考えている。
- ・指定管理料（5年間）は、年間の指定管理料、人件費、光熱費の増加分を考慮した額としている。
- ・年間の利用者数は、9万人以上を目指す。
- ・選定委員については、それぞれ4つの分野（博物館運営、教育現場、観光誘客、天文学）において、精通している方にお願いしている。
- ・スケジュールについては、現在、募集の期間中であり、複数企業から事前申請をいただいている。
- ・秋ごろまでには契約業者を選定委員会で選定し、12月の市議会に諮る流れとなる。

田村委員長

ただいま報告の中でご質問はないか。

下畠委員

指定管理料の上限額が5年間で8億8,500万円、単年度当たり1億7,700万円だが、今までの指定管理料と比べて、どれだけの差があるのか。

自然史博物館長

今までと比較しまして、年間で524万円増加している。その増加理由としては、近年の入件費及び光熱費等の上昇分を見込ませていただいた。

下畠委員

分かった。

田村委員長

他にないか。では、続きまして報告③少年自然の家第2期指定管理者募集の概要について説明をお願いする。

生涯学習課長

(2) 協議事項

③福井市少年自然の家 第2期指定管理者募集の概要について (生涯学習課長から趣旨説明)

- ・第1期の5年間の指定管理期間が、令和7年度末で終了となる。
- ・指定管理者制度導入により、減少していた利用者数が、民間の手法により着実に増加しており、一定の成果が期待できるため、引き続き指定管理者制度を活用して、公募方式による選定を行う。
- ・指定管理者が行う業務としては、第1期と同様、施設利用に関する業務、施設の維持管理に関する業務のほか、運営に必要な業務である。
- ・指定管理料の上限は、5年間の合計で262,840千円、1年当たりだと52,568千円とした。
- ・指定管理者が、施設を管理運営する経費は、利用料金と市が支払う指定管理料となる。
- ・申請資格については、福井市内の事業者で過去3年以内に類似施設の運営実績があることとした。
- ・要求基準については、年間利用者数が13,500人を上回ることと設定した。
- ・仕様書のポイントは、利用者の安全確保はもちろん、少年の健全育成という施設の設置目的を踏まえ、施設の効果を最大限に発揮できるよう、管理、サービス向上を求めていく。
- ・前回の募集要項からの変更点は、指定管理料が5年間で6,000千円ほど、单年度では1,200千円ほど減額としている。人件費や資材等の高騰などで、普通であれば増額となるところであるが、それ以上に利用料金収入の見積もりが大きく増加していることから指定管理料は減額となっている。
- ・申請資格の期間については、より多くの事業者が参入できるよう、類似の請負実績を、前回の2年から3年に拡充した。
- ・要求水準については、近年の実績を考慮し、さらなる集客力アップを目指し、前回の12,000人から13,500人に増やした。
- ・スケジュールについては、選定委員会で審査し、10月上旬に指定管理者候補を確定したのち、12月議会で承認を求める。

田村委員長

何か質問はあるか。

葛野委員

先日、少年自然の家を利用したが、市として、利用してもらう方にはどのようなアピールをしていくのか。1万3,500人以上という目標数があるが、少しやり方などを変えていくのか疑問があるので、何か考えがあるのであれば教えていただきたい。

生涯学習課長

具体的なアピールの仕方については、指定管理者の事業者さんのやり方次第になる。今、コロナ禍を受け、小学校の利用が少し減っているので増やしていきたいと思っている。今回、第2期目の募集であるが、第1期の利用者については、指定管理者の独自のSNSを使ったPRや独自のプログラムの導入により増えているので、新たな指定管理の事業者にも、そういったところを踏まえて、さらなる利用者増に繋げて欲しと思っている。

葛野委員

指定管理者の方で管理することだとは思うが、エアコンの故障など施設内の不備があり、（少年自然の家を）使用予定だったのに泣く泣く違う場所を探さなければいけないということが昨年あった。指定管理者には、しっかりと年間を通してメンテナンスなどを行うように、市からも言ってもらえると、利用する側の立場としてはものすごく助かると思うので、よろしくお願ひしたい。

生涯学習課長

実際に利用する方にご迷惑をかけてしまったことについては、大変申し訳なく思っている。なにぶん古い施設であるため、あちこちトラブルはあるが、安全第一を考えて速やかな対処に努めている。

対応（施設のメンテナンスなど）については、事業者の方で行う部分と市の方で行う部分とがあり、それぞれの立場で安心して利用していただけるように速やかに対処していきたいと思っている。

井上副委員長

9次福井市総合計画策定の話の中で、「地域でこども達を育てる」という言葉が出てきた。来年度から部活動の地域移行が始まるため、受け入れてくれる団体あるいはグループとかを募集している段階で、今、精査されていると思うが、文化的活動になると公民館を使うことが多いと思う。中央公民館だけでなく、地区公民館をたくさん使うと思うが、「もし、こういう場合は減免になりますよ」、「こういう場合は、この時間にしてくださいね」など、使用料の免除とかについて決めてているのか。

それからもう1つ、保護者に対しての説明会とかは進んでいるのか。保護者の方に聞くと、分からないうつうな声も聞いたりする。

生涯学習課長

今、中学生の部活動の地域展開に伴う公民館の利用については、1つ目として、各公民館における自主グループの利用が考えられる。スポットに使うのではなくて定期的に使うことが想定される。地域の自主グループに加入していただく、或いは中学生のこどもさんを中心とした新たな自主グループとして登録して活動していただくというや

り方がある。

このやり方においては、従来から、週1回の活動まで利用料を無料にするという減免措置を行っている。今、その条件（自主グループ構成の条件）を、ゆるやかにするという対応をしていくということで各公民館の方に指導している。

それ以外の貸し館という形になると、個人の利用ということで利用料金が基本的にはかかる。まずは自主グループでの利用をお願いしたい。

保健給食課長

保護者に対する説明会については、先月（6月）の16日から今月（7月）の先週19日の土曜まで、全27回に分けて全地区の小学校に対して説明会を開催した。これで保護者に対する説明会を一通り終わったというところであるが、スポーツ団体とか市スポーツ協会に加盟している各地区の体育振興会とか、スポーツ少年団に対しては、来月（8月）に説明会を開催する予定である。

井上副委員長

中学生の保護者に対してはないのか？

保健給食課長

中学生の保護者、中学生に対しては、学校の方から生徒さんを通して説明している。

井上副委員長

説明してあり、もう終わっているということか。

保健給食課長

生徒を通して部活動の中で説明していくことになっており、まだ完全に説明し終わっているわけではない。

井上副委員長

話は戻るが、自主グループというのは、その地区の中で学びたい人達が集まり、自主グループという形を作つて学んでいこうという生涯学習の一環としてやられているものだが、そのグループだけが減免で、こども達のために立ち上げるグループ（自主グループではない）が有料っていうのは、ちょっと不公平さを感じる。

生涯学習課長

既存の自主グループだけが自主グループとしての活動ができるわけではないので、自主グループという枠組みの中で中学生が活動するというものなので、そういった（自主グループという）枠組みの中で活動してもらうことを考えている。

井上副委員長

大きな意味で、自主グループということか。

生涯学習課長

自主グループと思っていただいて結構。

保健給食課長	中学生の保護者に対する説明会については、入学前の2月に入学説明会があるが、その時にも保護者の皆様に説明をしてもらえる。
田村委員長	その他、何かないか。 ないようなので、④の行事予定の説明を。
生涯学習課長	④ 行事予定（令和7年8月～11月） (事務局から説明) ※質疑なし
田村委員長	それでは最後に会議次第の、6その他について事務局の方から。
事務局	・その他 ① 第63回福井県社会教育研究集会（越前町） ② 第56回東海北陸社会教育研究大会岐阜大会（瑞穂市） ③ 令和7年度 第2回 福井市社会教育委員の会議 (事務局から説明) ※質疑なし
田村委員	その他、委員の皆様または各所属から何かあるか。
平馬委員	先ほど言い忘れたが、福井市総合計画策定で、福井学が施策の中に入っていないが、もう辞めるということか。これからも、福井学をやっていく計画があるのか。福井学基礎講座を各公民館でやっていることについて、中身を（総合計画に）入れる予定なのか。 もう1点、少年自然の家は、かなり古いと思う。今年、高校生のトレセンを敦賀の少年自然の家を予定しているが、あれもそうとう古いので、2泊3日の高校生の活動が大丈夫かと、施設の面で心配している。福井市少年自然の家のこれからの方針として、リニューアルなどの考えがあるのか。施設の修繕が多いと、指定管理者さんもつらいのではないかなどもあるので、今後方向として、少年自然の家もリニューアルという構想があるのかどうか。
生涯学習課長	まず、福井学については、各公民館が実施している教育事業の中で、福井学を必須事業として実施をしている。今後も、大事なものとして実施を続けていきたいと考えている。 ご覧いただいた資料（本会議資料）の中には記載はない。あくまでも概要であるため、8次総合計画の中でも、その文言（福井学）は上がっていない。具体的な実施計画とか個別の細かい計画の中で盛り込

んでいくつもりである。

少年自然の家の今後については、非常に古い建物であるが、先ほど申し上げたように安全に配慮し、整備しながら使っているといった状況である。

福井市全体で計画している10年度までの施設マネジメントという計画の中で、今後の方向性を決めるということが決まっている状況である。リニューアルについて、どうしていくのかというところを、10年度までに結論を出すというふうに考えているので、今後もそれ（施設の方向性）について検討をしていく予定である

田村委員長

そのほか発言がなければ、本日予定していた議題はすべて終了したため、以上をもって会議を終了する。